

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから令和7年第1回岸和田市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から9番田中議員、10番殿本議員を指名します。

○烏野隆生議長

次に、3月21日の高比良議員の討論に関して、発言の取消しの留保を行いました。後日、会議録を確認した結果、発言取消しに該当する発言がなかったことを報告いたします。

次に、諸般の報告に入ります。

まず、岸監第139号令和6年度定期監査結果報告（2月実施分（その1））、岸監第140号令和7年1月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第141号令和7年1月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第144号令和6年度定期監査結果報告（2月実施分（その2））、以上の4件につきましては、さきに議員各位へ御送付のとおりです。

本各報告につきまして、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

次に、報告第2号専決処分の報告を求め

ます。市長職務代理者岸副市長。

（市長職務代理者岸勝志副市長登壇）

○市長職務代理者岸勝志副市長

上程いたされました報告第2号の専決処分について御報告申し上げます。

専決処分第2号の損害賠償の額を定め和解する件については、去る2月1日、スポーツ振興課職員が春木旭町を公用車にて走行していた際、左折横断待ちで停止中の車両を追い越そうとしたところ、公用車のサイドミラーが相手方車両に接触し、破損させる事故が生じたものであります。その後、示談交渉を進めてまいりましたところ、車両修繕費として損害賠償の額を3万7719円と定め、和解いたしましたものであります。

専決処分第3号の岸和田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用する法の条項番号ずれの解消を図るため、改正いたしましたものであります。

以上2件につきましては、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号、並びに第6号の（ア）の規定により、専決処分の方途を講じましたので、同法第180条第2項の規定により議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日から 3 月 28 日までの 2 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は 2 日間と決定しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第 2、議案第 34 号令和 7 年度岸和田市一般会計暫定予算及び日程第 3、議案第 35 号令和 7 年度岸和田市病院事業会計暫定予算を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長職務代理者岸副市長。

（市長職務代理者岸勝志副市長登壇）

○市長職務代理者岸勝志副市長

上程いたされました議案第 34 号及び議案第 35 号の 2 件について、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第 34 号の令和 7 年度岸和田市一般会計暫定予算については、地方自治法第 218 条第 2 項の規定に基づき、4 月 1 日から 5 月 31 日までの 2 か月間を暫定期間とし、歳入歳出暫定予算の総額を歳入予算 186 億 639 万 9000 円、歳出予算 300 億 5613 万 5000 円と定めたいものであります。

これは、前年度と比べ、歳入においては 681 億 3573 万 4000 円、率にして 78.5% の減少、歳出においては 566 億 8599 万 8000 円、率にして 65.4% 減少するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げます。

1 款市税には 51 億 2496 万 6000 円、10 款地方特例交付金には 9935 万円、11 款地方交付税には 38 億円、13 款分担金及び負担金には 7058 万 2000 円、14 款使用料及び手数料には 2 億 2225 万 6000 円、15 款国庫支出金には 69 億 2776 万

9000 円、16 款府支出金には 16 億 9338 万 4000 円、17 款財産収入には 9274 万 9000 円、18 款寄附金には 1 億 3200 万円、21 款諸収入には 4 億 4334 万 3000 円をそれぞれ計上するものであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

1 款議会費には 7779 万 1000 円、2 款総務費には 32 億 4032 万 8000 円、3 款民生費には 128 億 2651 万 3000 円、4 款衛生費には 43 億 2107 万 5000 円、5 款労働費には 1189 万 7000 円、6 款農林水産業費には 2 億 5507 万 9000 円、7 款商工費には 2 億 8347 万 6000 円、8 款土木費には 35 億 2429 万 7000 円、9 款消防費には 4 億 4202 万円、10 款教育費には 48 億 2517 万 2000 円、11 款災害復旧費には 1000 円、12 款公債費には 1 億 9948 万 1000 円、13 款諸支出金には 900 万 5000 円、14 款予備費には 4000 万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、第 2 表の継続費については、土地改良施設整備事業の総額及び年割額について、本案のとおりといたしたためのものであります。

次に、第 3 表の債務負担行為については、例規システム業務委託ほか 2 事業の期間及び限度額について、本案のとおりといたしたためのものであります。

議案第 35 号の令和 7 年度岸和田市病院事業会計暫定予算については、地方自治法第 218 条第 2 項の規定に基づき、4 月 1 日から 5 月 31 日までの 2 か月間を暫定期間とし、業務の予定量を定め、これに伴う予算については、収益的収入及び支出において、収入に 26 億 3406 万 3000 円、支出に 36 億 3095 万 8000 円を、資本的収入及び支出において、収入に 20 万 2000 円、支出に 5781 万円を定めるものであります。

以上 2 件について一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

前回、3月5日の本会議で、議案第32号、骨格予算である令和7年度岸和田市一般会計予算についても同じ質問をしましたが、今回提出された岸和田市一般会計暫定予算に含まれる前市長の色の予算の割合及び金額をお示ください。

また、同日本会議において、京西議員から議案第32号などに対する質疑の際に示された財務部財政課作成の資料、一般会計における各款の骨格基準項目別の内訳について、今回提出された岸和田市一般会計暫定予算の数値を各項目に当てはめて計上すると、どのような構成になるか、各項目それぞれの金額と、さきの骨格予算で計上された金額を比較して、各項目の減少率をそれぞれお示ください。

○烏野隆生議長

寺本財務部長。

○寺本義之財務部長

まず、前市長の色の割合や金額については把握しておりませんが、岸和田市一般会計暫定予算は、4月以降の市民生活に大きな影響が生じないよう、4月1日から5月31日までの2か月間を暫定期間といたしまして、行政の中断を防ぐためのつなぎ予算として編成したものであります。市長選挙後、直ちに1年間を通じた本予算の編成に向け、取り組んでまいります。

次に、各項目それぞれの金額と、さきの骨格予算で計上された金額と比較した各項目の減少率につきましては、骨格予算への計上基準の1つ目、義務的経費には、人件

費、扶助費、公債費、岸和田市貝塚市清掃施設組合負担金、大阪広域水道企業団負担金、他会計繰出金を計上いたしております。さきの骨格予算におきましては692億7227万1000円で、今回提出の暫定予算案では164億2210万4000円となるものであります。なお、骨格予算との減少率は約76.3%となります。

2つ目の経常的経費には、経年実施している事業に係る経費及び施設の維持修繕、管理運営等に係る経費を計上しております。骨格予算では140億1915万1000円、暫定予算では52億2585万円で約62.7%の減少となります。

3つ目、継続的経費には、主に投資的経費で継続的に実施している事業を計上しております。骨格予算では42億4385万6000円、暫定予算では39億124万円で約8.1%の減少であります。

4つ目の条例等に基づくものは、骨格予算では2924万3000円、暫定予算では2887万円で約1.3%の減少であります。

最後に5つ目、その他のものにつきましては、骨格予算では51億5517万6000円で、暫定予算では44億7807万1000円で約13.1%の減少でございます。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

前回の骨格予算と同様に、前市長の色の予算額の把握はできないとのことです。前回も、前市長の色は事業ごとに濃淡があり、前市長から提案される事業についても、議員が一つ一つ事業を見て判断するべきと指摘しましたが、前回の予算常任委員会を通じて、質、量ともに貧困な質問しかできず、永野予算を明らかにできなかった議員が、今回の本暫定予算に対して永野色をどのように判断されるのか、本臨時会で説明責任を果たしていただきたいところです。

暫定予算の、一般会計における各款の骨格基準項目別の内訳の構成において、京西議員の主張では、義務的経費と経常的経費以外は見直せるというものでしたが、今回の暫定予算において大きく削減されたのは義務的経費や経常的経費で、それに比べて、議会において議決を経た継続費28億2966万8000円、債務負担行為31億201万5000円の合計60億円弱は予算削減できないものであることから、それらが含まれる継続的経費やその他の経費はそれほど削減できていないことが明らかになりました。

今回提出された暫定予算において、大きく削減されている義務的経費の中身は、人件費、扶助費、公債費など、見直せない経費であり、また、ほかの項目で経常的経費や継続的経費、その他のものについて、減額された内容は、暫定期間の4月、5月の2か月間の必要経費を計上したためのものであり、単なる骨格予算を細切れにしたものにすぎない予算となっています。

今後、新市長が就任しても、否決された骨格予算と何ら予算規模の変わらない予算が提案されると推測されることが再度確認されました。

答弁では、市長選挙後、直ちに1年間を通じた本予算の編成に向け取り組んでまいりますとも言われました。しかし、市長や財政職員としての経験もない人が当選すれば、当選から5月臨時議会までの1か月で、暫定予算編成時に計上を見送った事業について、予算計上すべきか否かの判断は可能でしょうか。3月21日の賛成討論で候補予定者本人ができないと答えているとお示しましたので、市に対しても財政の組替えはそんなに単純なものであるかを伺います。

○烏野隆生議長

寺本財務部長。

○寺本義之財務部長

暫定予算につきましては、4月以降の市民生活に大きな影響が生じないよう、4月1日から5月31日までの2か月間を暫定期間といたしましたつなぎ予算として編成しておりますので、市長就任後に、5月中には本予算案を議会に提出する必要があると思います。

また、6月定例市議会では、市長公約等、市長の施政方針に基づいた事業等を含む予算案を提出できるよう市長と調整してまいります。

今回、暫定予算編成時に計上を見送りました事業につきましては、既に事業概要等が固まっておることから、市長就任から直ちに説明に入り、予算計上すべきか否か、速やかに判断いただけるよう努めてまいります。

あわせて、6月定例市議会に向け、市長公約の実現のための事業構築に対して、関係部署と取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

新市長の能力がどうあれ、市としては理解させる、つまり原則としてこれまでの予算案となることは、速やかに判断との答弁の行間を解説しておきます。

前回の賛成討論で指摘しましたが、予算編成は夏頃から始まり、各課と財政課とのやり取りなどを経て、翌年の1月におおよその形が作られます。市長の経験のない人が当選すれば、5月臨時議会で提出される予算案に計上される事業の可否の判断がつくはずがなく、6月議会においても、市長公約に盛り込めるものがあるとしても、それは枝葉末節なものであり、新市長の色が見えるのは翌年3月であると、さすがに皆さんも理解できたことだと思います。

今回の暫定予算は、前回反対した議員の

思惑と異なり、見直しができず、必ず復元しないとイケない義務的経費の削減率が高く、暫定期間の4月、5月の2か月間の必要経費を計上しただけの、単に骨格予算を細切れにした予算であることも明らかにしました。

今後提案される予算についても、永野色の濃いものが除外された骨格予算が1.8%しか削減されていないという理由で前回否決された骨格予算と、金額こそ違えども中身はほぼ同じものになることが容易に推測されるとの、引き算程度は理解できるのか、算数の学び直しまでは不要であるかも、前回反対した議員に問うておきます。必要であれば岸和田市教育委員会を紹介しますので、お近くの小学校に行かれてください。

既に徒労を強いられた職員だけでなく、私の指摘を聞いた市民にも、理屈なき反対について、既に政治不信を招いているところではありますが、さらに3月21日に骨格予算に反対しておきながら、3月28日の暫定予算には変節して賛成する議員については、ぜひ本会議の賛成討論で、これまでの私の指摘に少しでも反論した上で、賛成の理由を説明できるかなと、民主主義の破壊者への怒りの挑戦状をたたきつけて、私の質問を終わります。

○烏野隆生議長

以上で通告による質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本各件については質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、予算常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は予算常任委員会に審査を付託することに決しました。

本日はこれをもって散会します。

午前10時20分散会